

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年5月13日 |
| 【会社名】 | 栗田工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Kurita Water Industries Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役兼代表執行役社長 江尻 裕彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中野区中野四丁目10番1号 |
| 【電話番号】 | 東京03(6743)5000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 屋代 牧 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中野区中野四丁目10番1号 |
| 【電話番号】 | 東京03(6743)5013 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 屋代 牧 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2025年8月8日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2025年8月16日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2027年8月15日 |
| 【発行登録番号】 | 7 - 関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 50,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 40,000百万円 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年5月13日（提出日）です。 |
| 【提出理由】 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第19号及び第3号の規定に基づく臨時報告 書を2026年5月13日に関東財務局長に提出いたしました。 これにより、当該書類を2025年8月8日付で提出した発行登録書 の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 栗田工業株式会社 大阪支社 （大阪市中央区本町四丁目3番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。